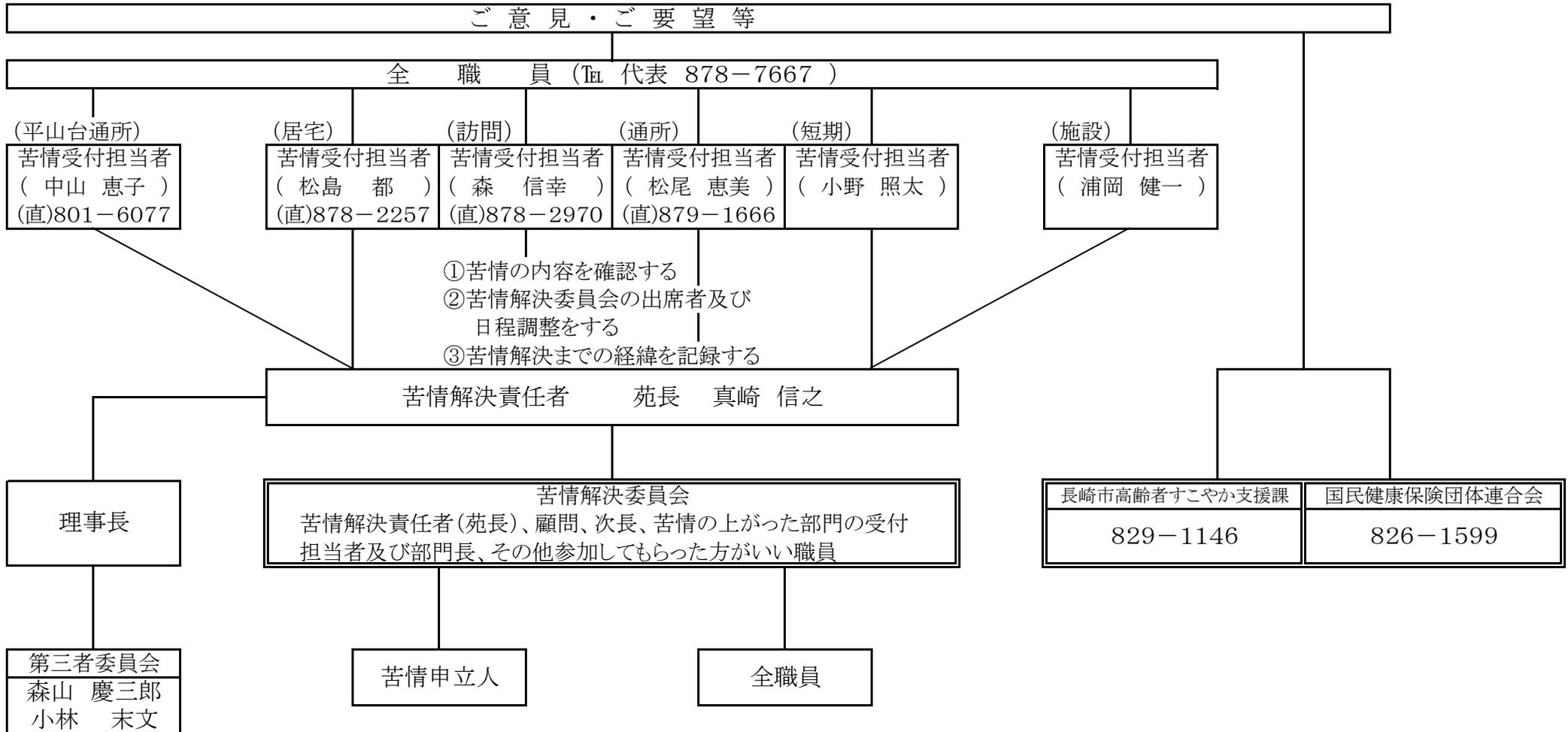


清心会 苦情受付体系

施設・在宅各事業へのご相談・苦情等の受付を下図の体系で実施します。ご意見、ご要望等がありましたらお聞かせ下さい。



- ①苦情受付担当者から苦情内容の報告聴取
- ②苦情申し立て者と事業所との話し合いに立会い助言

- ①協議内容を記録してまとめる
- ②解決、改善策を明確にし全職員へ通知する
- ③解決、改善策を明確にし、苦情申し立て本人(家族)へ報告する
- ④第三者委員会へ報告

苦情受付から苦情解決までの流れ

